

令和5年度の主な新規事業等について

資料4

施策名	概要
脱炭素先行地域(静岡市)	脱炭素先行地域＝民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現する地域 令和4年度に国から静岡市が選定を受け、市内3つのエリアを整備。 ●清水駅東口エリア:太陽光パネル・蓄電池の設置とグリーン水素ステーションの整備に着手し、R6年度中に再エネ電力の供給及び水素STの供用開始(R5～6、導入予定量3,000kw)。 ●日の出エリア:大型蓄電池や既存倉庫の屋根への太陽光パネル設置に向け設備設計中。来年度工事着手(R5～7、導入予定量1,300kw)。 ●恩田原・片山エリア:区画整理事業にあわせて、進出する工場や倉庫の屋根に太陽光パネルを設置。現在11区画中4区画に導入(R4～、導入予定量約5,500kw)。 ●グリーン電力地産地消事業:脱炭素先行地域へ余剰電力を供給する太陽光発電設備を、PPA(第三者所有)モデルにより市内に整備(R4～)。
5市2町脱炭素先行地域	それぞれの地域特性を活かした独自性のある事業を打ち出しながら、「地域間連携」を軸に5市2町(静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町)で、観光の脱炭素化を主眼とした脱炭素先行地域の選定に向け、来年8月の事業提案を目指す(R5～R6)。
脱炭素ビジネスプラットフォーム構築事業	企業の脱炭素ビジネスを推進するため、市内企業の経営者などに向けたセミナーを開催し、TCFDの開示※にいち早く取り組む市内トップランナー企業を育成する。本年度はセミナー2回(経営者向け:200社参加、担当者向け:22社参加、各1回)、WS(12社参加)を開催し、年度内に2回勉強会を開催する。 ※各企業が将来の気候変動リスクに対してどのように取り組むかを財務情報として開示すること。
グリーン水素供給設備の整備	燃料電池自動車や燃料電池バス等の次世代モビリティに水素を供給するための、水素ステーションを清水駅東口に整備(R5～R6)。 再エネ由来の電力で水電解等により製造した、製造工程で二酸化炭素を排出しない「グリーン水素」を供給する県内唯一の水素ステーションとして、令和6年度末を目途に開所予定。
燃料電池バスの導入	燃料電池を搭載し水素を燃料に走行する「燃料電池バス(FCバス)」を、令和5年11月にしずてつジャストライン(株)が県内初2台導入し、市内のバス路線の運行を開始している。来年度、さらに1台補助予定。
南アルプスユネスコエコパーク登録10周年に向けた事業	令和6年度ユネスコエコパーク登録10周年に向け、井川ビジターセンターへエコパークガイドの配置や、自然観察などを行う親子向け森づくりツアー等、エコパークの保全と利活用及び賑わい創出に寄与する事業を実施(R5～)。 来年度には南アルプスユネスコエコパークの魅力を発信する、登録10周年を記念した各種イベント等を実施予定。
清水区三保のPFAS対応	別紙参照

PFASとは

【別紙】PFAS説明資料

PFAS(有機フッ素化合物)とは1万種類以上ある化学物質の総称で、このうちPFOS及びPFOAについて、令和2年5月に環境基本法の水質に関する「要監視項目」に指定されました。その暫定指針値は50ナノグラム/リットル(0.00005ミリグラム/リットル)です。

暫定指針値とは「体重50kgの人が水を一生にわたって毎日2リットル飲用しても健康に悪影響がない値」を指します。

どの程度の量が身体に入ると健康への影響が出るのかについては、国内で確定的な知見がなく国においても科学的知見の集積が行われている状況です。

PFOS及びPFOAの摂取が主たる要因とみられる個人の健康被害が発生したという事例は、国内で確認されていません。

これまでの経緯

全国的に河川や地下水のPFAS濃度が高い地点が明らかになってきたことを受け、本市でも令和5年9月から過去にPFOS等が使用された事業所の特定を開始しました。その結果、「三井・ケマーズフロロプロダクツ株式会社清水工場」で2013年以前にPFOAの使用履歴があることが判明しました(同年12月に使用中止済み)。

このため10月に市内5河川及び当該工場周辺水路1地点でPFAS調査を実施し、水路1地点で暫定目標値を超える270ng/LのPFASが検出されました。また、工場周辺井戸5か所でPFAS調査を行った結果、4か所で暫定目標値を超える350～1,300ng/Lが検出されました。

市で実施した調査結果

(1)地下水の流動解析調査

地下水で高濃度のPFASが検出されたことから、地下水の流れを調べるために地下水流動解析を行いました。

これにより、当該工場から折戸方向への地下水の流れはないこと、三保、折戸はいくつかの淡水レンズが独立して形成されており、それぞれの淡水レンズ間の地下水の流動はほとんどないことが分かりました。

(2)地下水の追加調査

地下水の影響範囲を調べるために折戸・駒越地区まで広げて淡水井戸の追加調査をしました。その結果、三保地区11か所で110～1,700ng/L、折戸地区2か所で170～360ng/L、駒越地区3か所で150～210ng/Lと、全ての地点で50ng/Lを超える値が検出されました。

ただし、流動解析の結果から三保地区から折戸・駒越地区への淡水地下水の流入は確認されていないことから、折戸・駒越地区のPFAS濃度は別の要因によるものと推測しています。

(3)三保雨水ポンプ場の排水調査

当該工場周辺水路・水路から海域への流出部・周辺井戸2地点で、毎日PFAS濃度の調査を行っていた中で、三保雨水ポンプ場の排水が3,900～11,000ng/Lの高濃度であることが判明しました。

毎日調査の実施地点図(清水区三保)



健康への影響について（静岡市の暫定の見解）

【別紙】PFAS説明資料

(1)水道水について

静岡市では令和2年よりPFAS濃度を検査していますが、これまでに暫定目標値を超える数値は検出されていません。
このため、水道水については安心して飲むことができる状況です。

(2)地下水について

三保・折戸・駒越地区の淡水井戸で暫定目標値を超えるPFAS濃度が検出されているため、この地区の淡水井戸水は飲用しないよう呼びかけています。

(3)食品について

食品中のPFAS含有実態についてはデータが不十分であることから、国が今後進める知見の集積に注視し対応していきます。

今後の市の対応

(1)住民への注意喚起

三保、折戸及び駒越地区の井戸については当分の間は飲用を控えていただくことを要請しました。

(2)三保雨水ポンプ場排水の濃度低下対策の実施

当該事業者と協議し、浄化装置及び雨水幹線への地下水の流入防止対策を早期に実施します。

(3)事業者に対する早期対策実施の要請

(4)当該事業者・地元自治会・市の三者連絡会による対策の協議

当該事業者、三保地区連合自治会及び静岡市（環境保全課）の三者は、11月27日に締結した「三者連絡会にかかる覚書」に基づき、今後の対策を早急に協議していきます。

(5)情報発信と相談窓口の設置

市ホームページやSNSを通じて透明性を確保しながら適切な情報発信を行っていくとともに、静岡市PFAS相談窓口を設置します。

<PFASに関する情報発信>

◆静岡市PFAS相談窓口（静岡市役所環境保全課内）◆ 電話番号：054-221-1359

◆静岡市ホームページ「PFAS調査の結果及び今後の対応について」◆

URL：https://www.city.shizuoka.lg.jp/503_000040.html